

12章

各施策の基本方針

1節 体系図

5つのまちづくりの基本目標及びまちづくりの進め方に基づく政策及び施策を、次のとおり体系的に示します。

【12章の構成について:参考】

基本目標及びまちづくりの進め方

(1) 政策

① 施策

② 施策

③ 施策

④ 施策

(2) 政策

① 施策

② 施策

1 心豊かに暮らせるまち

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

① 結婚・出産・子育ての支援

② 就学前教育・保育の充実

③ 義務教育の充実

④ 特別支援教育の充実

⑤ 教育環境の充実

(2) 地域における教育・学習環境を整備する

① 生涯学習の推進

② 青少年の健全育成

(3) スポーツや文化・芸術を振興する

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

② 文化・芸術の振興

(4) 互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する

① 人権文化の確立

② 男女共同参画社会の形成

2 安心して暮らせるまち

(1) ともに支えあう福祉社会を実現する

① 地域福祉の充実

② 障がい者福祉の充実

③ 高齢者福祉の充実

(2) 健康づくりや地域医療を充実する

① 健康の保持・増進

② 地域医療の充実

(3) 市民生活の安全・安定を確保する

① 危機管理体制の充実

② 消防・救急体制の充実

③ 防犯・交通安全対策の推進

④ 安全・安心な消費生活の推進

⑤ 就業機会の確保と労働環境の向上

3 活力とにぎわいのあるまち

(1) 農業・水産業を振興する

① 農業の振興

② 水産業の振興

(2) 工業・地場産業を振興する

① 工業の振興

② 地場産業の振興

(3) 商業・観光を振興する

① 商業・サービス業の振興

② 観光の振興

4 快適なまち

(1) 機能的・効率的なまちを形成する

- ① 計画的な土地利用
- ② 都市拠点機能の充実
- ③ 幹線道路・港湾機能の充実
- ④ 公共交通機能の充実

(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

- ① 秩序あるまちなみの形成
- ② 防災・防犯のための基盤の整備
- ③ 生活に身近な道路の整備
- ④ 良質な住宅供給の促進
- ⑤ 安全で良質な水道水の供給
- ⑥ 雨水・汚水の適切な処理

5 うるおいのあるまち

(1) 地球環境と地域の環境を保全する

- ① 地球環境の保全
- ② 地域の自然環境の保全

(2) 資源の循環と環境美化を推進する

- ① ごみの減量・再資源化の推進
- ② 環境美化の推進

(3) 水と緑の空間を形成する

- ① 公園等の整備
- ② 緑化・親水空間の活用

6 まちづくりの進め方

(1) まちづくりの進め方

- ① 多様な主体と行政との協働
- ② シティプロモーションの推進
- ③ 効果的・効率的な行財政運営
- ④ 広域的なまちづくりの推進

2節 各施策の基本方針

本計画で定める5つの基本目標の達成に向け、各目標に掲げる施策及びまちづくりの進め方について、それぞれの現状と課題を整理し、今後の取組の方向性を示します。

各論の構成と見方

1 心豊かに暮らせるまち

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

① 結婚・出産・子育ての支援



基本方針

社会全体で結婚・出産・子育てを応援する機運を醸成するとともに、ライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくり[※]を進めます。

施策の方向性(現状と課題)

● 安心して結婚・出産・子育てができる環境の構築

少子化の進行の要因として、晩婚化の進行や生涯未婚率の上昇、家庭や地域の子育て力の低下などが指摘されており、その背景には、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化、結婚・出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、経済的不安定の増大などがあるとされています。

本市では、結婚を希望する人の出会いをサポートする市民活動への助成や、不妊・不育症治療費の助成、妊婦相談、訪問指導、乳幼児健康診査に加え、こども医療費の無償化など結婚・妊娠・出産・子育てに係る各種支援の充実に取り組んでいます。

結婚期から子育て期までの総合的な少子化対策が重要であり、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する機運を醸成し、ライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築することが必要です。

● 地域の子育て支援の充実

少子化や核家族化の進行、地域連帯意識の希薄化などを背景に、子育てに対する不安感・負担感が増大しています。

そのため、子育て中の親同士が交流できる機会の創出、放課後児童クラブ[※]の充実など、子育てを地域で支える環境の整備が求められています。

また、児童虐待等に関する相談は増加傾向にあり、相談内容が複雑化しています。

そのため、学校園、地域及び関係機関との連携強化による児童虐待の未然防止や、各家庭の状況に応じた適切な訪問、相談体制の充実などが求められています。

そのほか、経済的な問題を抱えるひとり親家庭への各種手当の給付や各家庭の状況に応じた相談支援など、子どもの貧困対策が必要です。



